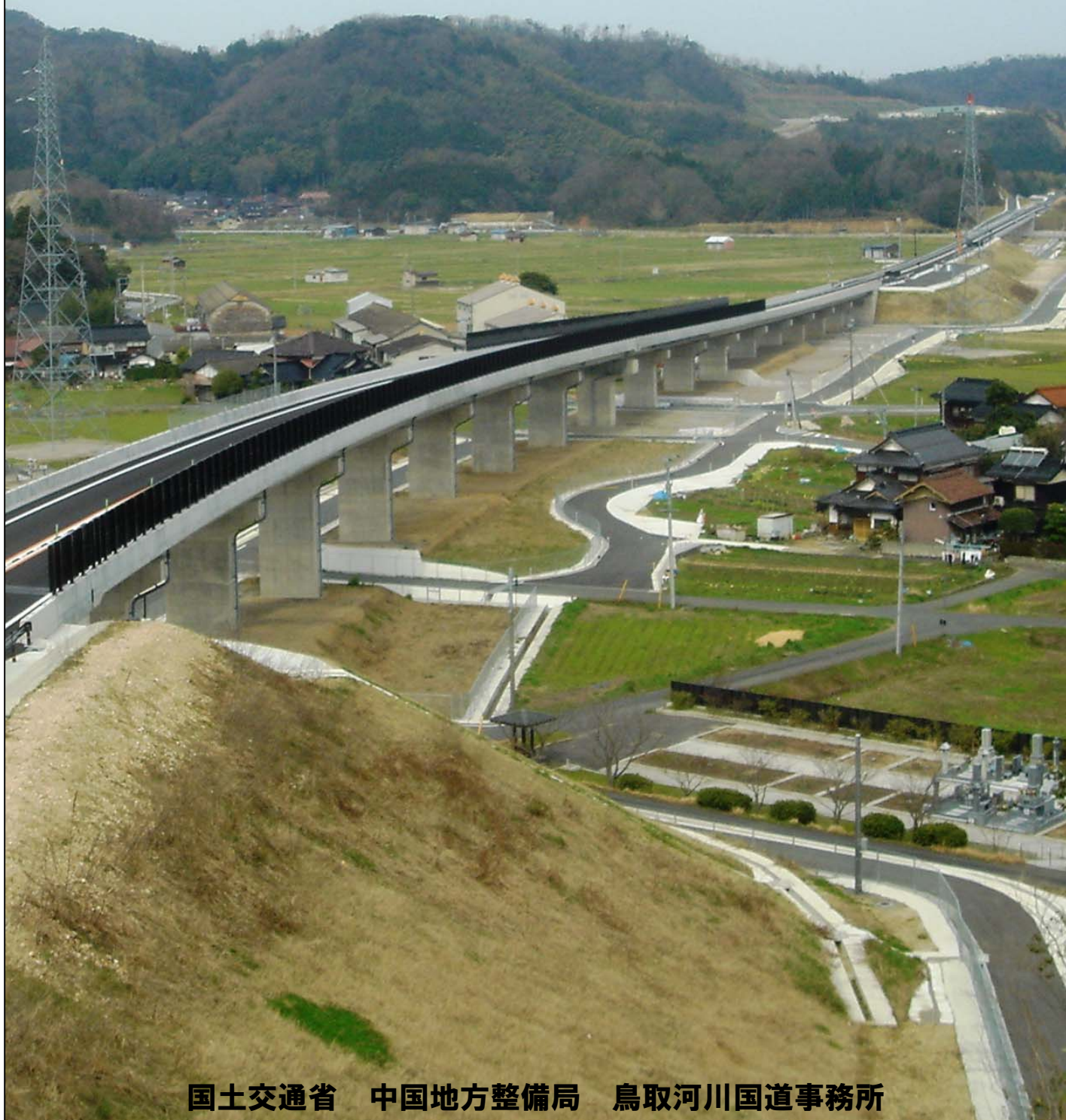


中国横断自動車道姫路鳥取線

鳥取自動車道

(智頭～鳥取間)

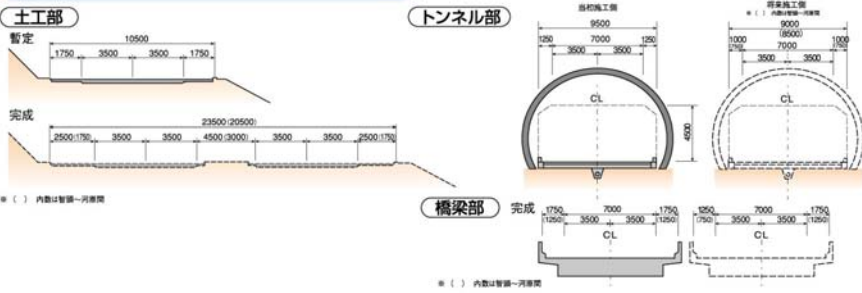


智頭～鳥取間の概要

路線名	中国横断自動車道 姫路鳥取線		
区間	鳥取県八頭郡智頭町～鳥取市		
事業延長	24.7km		
計画速度	智頭IC～河原IC	80km/時	第1種第3級
	河原IC～鳥取IC	100km/時	第1種第2級
車線数	完成4車線（暫定2車線）		
計画経緯	高速自動車国道決定	昭和62年9月1日	
	都市計画決定	平成8年11月8日	
	整備計画	平成9年3月8日	
	施行命令	平成9年12月25日	
	新直轄区間へ移行	平成16年1月30日	

注) インターチェンジ(IC)名・構造物名は仮称です。

標準断面図

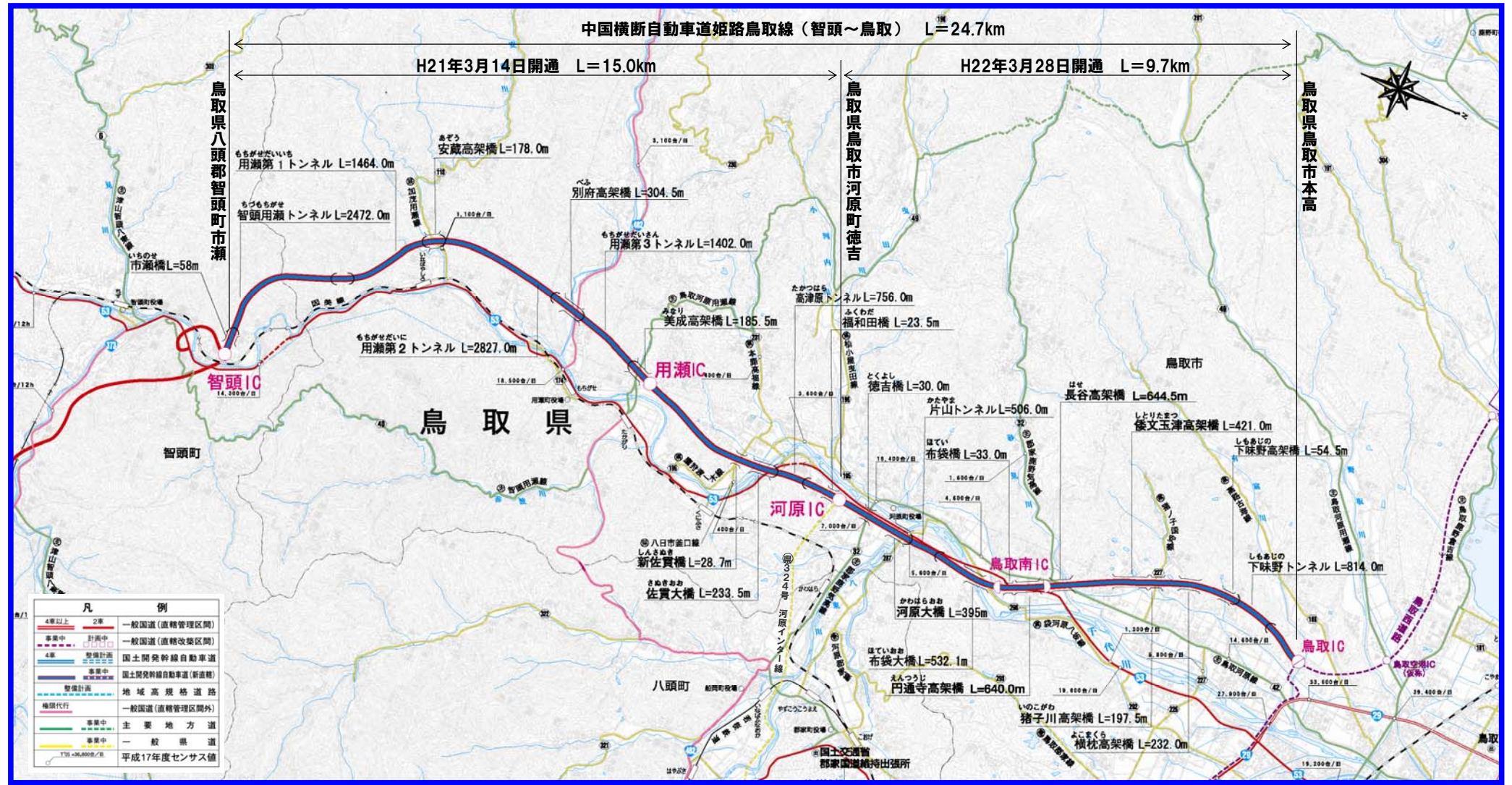


路線概要

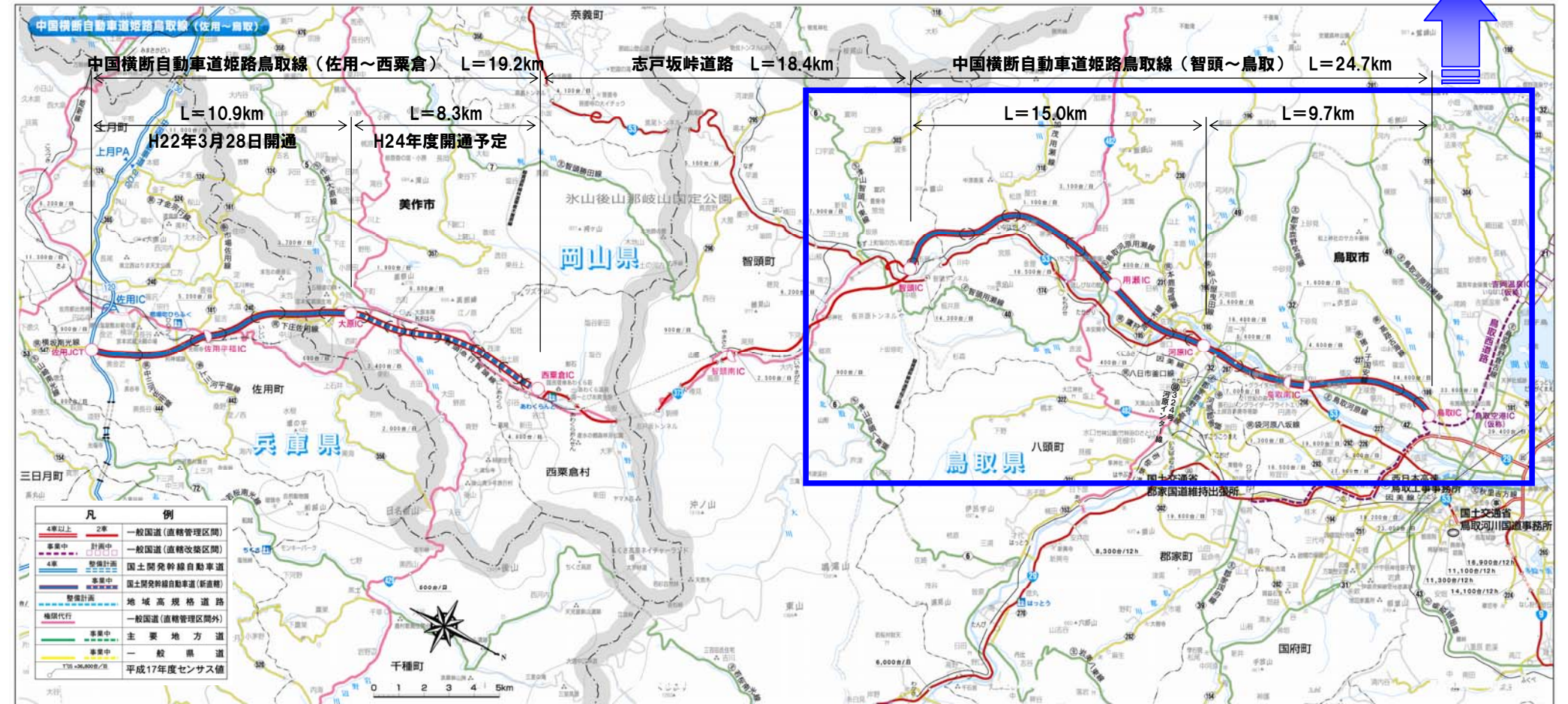
中国横断自動車道姫路鳥取線は、兵庫県姫路市を起点とし、鳥取県鳥取市に至る延長約86kmの高速自動車国道です。この路線は、山陽・山陰及び中国地方の山沿いの地域を山陽自動車道。中国縦貫自動車道と連結しながら一体的に結び、輸送時間の短縮、沿線地域の産業や経済・生活・文化の発展を図ることを目的として計画されています。

この路線のうち、佐用～西粟倉(L=19.2km)及び智頭～鳥取(L=24.7km)は、日本道路公団が施工主体となって整備が進められてきましたが、平成15年12月に国幹会議の議を経て、新直轄方式により国土交通省が整備することになりました。

この路線のうち、智頭ICから河原IC間(L=15.0km)が平成21年3月14日、佐用JCTから大原IC間(L=10.9km)と河原ICから鳥取IC間(L=9.7km)を平成22年3月28日に供用しました。残る大原ICから西粟倉IC間(8.3km)は、平成24年度の供用を予定しています。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平21業複、第84号)



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平21業複、第84号)



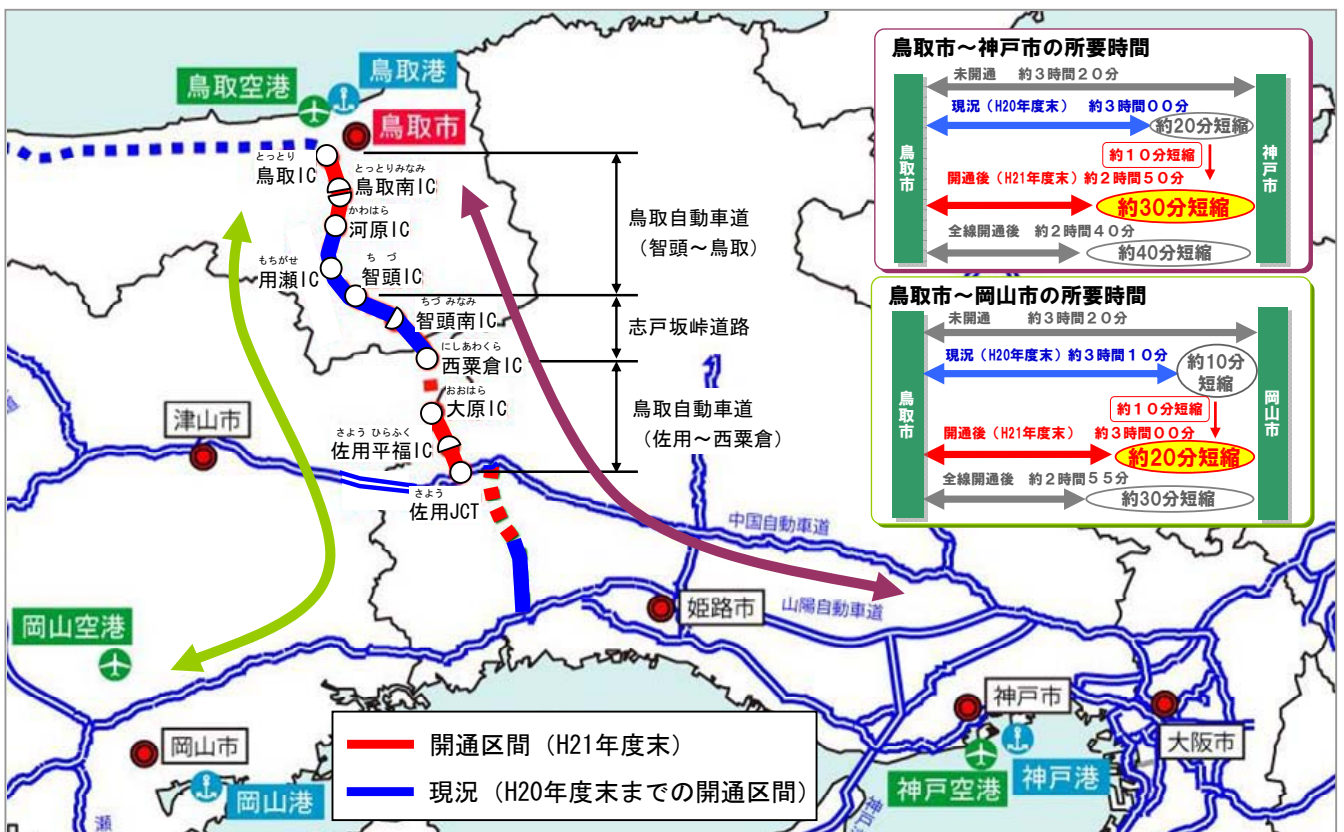
鳥取自動車道の整備効果

中国横断自動車道姫路鳥取線の佐用～西粟倉間、智頭～鳥取間及び志戸坂峠道路を整備することにより、高速道路のネットワークが形成され、山陰と京阪神・山陽地域間の所要時間が大幅に改善されます。これにより、これらの地域との結びつきが一層強化され、相互交流が促進されると共に、ひいては地域の総合的発展を促します。

また地域間の時間距離の飛躍的短縮など交通昨日の向上を通じて、沿線地域の工業や農業、観光などの諸産業の活性化、行動圏の拡大による日常活動の活性化に大きく寄与するものと期待されています。

■所要時間の大幅短縮

姫路鳥取線及び志戸坂峠道路が開通すると、鳥取～神戸間が約3時間20分から約2時間40分へ約40分短縮されます。この大幅な時間距離の短縮により、人流・物流・産業の交流が活性化し、地域経済が向上すると期待されています。



※所要時間はH17センサス混雑時旅行速度により算出。ただし、鳥取自動車道の速度はV=70km/hとして算出。



国土交通省中国地方整備局
鳥取河川国道事務所

〒680-0803 鳥取市田園町4-400
TEL (0857) 22-8435

<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>